

健全化判断比率
資金不足比率
(令和4年度)

令和5年9月
おいらせ町財政管財課

1 健全化判断比率

健全化判断比率		備考
実質赤字比率	— (14.10%)	実質黒字比率 4.77%
連結実質赤字比率	— (19.10%)	連結実質黒字比率 22.64%
実質公債費比率	10.4% (25.0%)	
将来負担比率	— (350.0%)	将来負担比率 △28.00%

* () の数値は早期健全化基準の比率

2 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
病院事業会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・令第17条第1号の規定による事業の規模 843,126千円 ・資金剰余比率119.9%
公共下水道事業 特別会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・令第17条第3号の規定による事業の規模 153,622千円 ・資金剰余比率4.4%
農業集落排水事業 特別会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・令第17条第3号の規定による事業の規模 28,746千円 ・資金剰余比率3.3%

* () の数値は経営健全化基準の比率

* 「令」は地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令

第3 健全化判断比率・資金不足比率等

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された財政の健全度を示す「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標である。

この4指標のいずれかが早期健全化基準を上回る場合は財政健全化計画、将来負担比率を除く3指標のいずれかが再生基準を上回る場合は財政再生計画を策定し、地方公共団体財政の早期健全化を図ることとされている。

1 健全化判断比率の推移

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実質赤字比率 (実質赤字の比率)	－% (3.16%)	－% (4.31%)	－% (4.22%)	－% (4.77%)
早期健全化基準	14.25%	14.16%	14.05%	14.10%
再生基準	20.00%			
連結実質赤字比率 (連結実質赤字の比率)	－% (18.05%)	－% (19.15%)	－% (19.81%)	－% (22.64%)
早期健全化基準	19.25%	19.16%	19.05%	19.10%
再生基準	30.00%			
実質公債費比率	11.0%	11.1%	10.8%	10.4%
早期健全化基準	25.0%			
再生基準	35.0%			
将来負担比率	7.2%	4.0%	－%	－%
早期健全化基準	350.0%			

いずれの指標も早期健全化基準、再生基準を下回った。

2 資金不足比率の推移

資金不足比率とは、健全化判断比率と同様に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された地方公営企業の経営健全度を示す指標であり、公営企業会計の資金不足の深刻度を表す指標である。

経営健全化基準を上回る公営企業を有する地方公共団体は経営健全化計画を策定し、公営企業の経営健全化を図ることとされている。

特別会計の名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
病院事業会計 (資金剰余の比率)	－% (111.0%)	－% (108.6%)	－% (108.6%)	－% (119.9%)
経営健全化基準	20.0%			
公共下水道事業特別会計 (資金剰余の比率)	－% (6.1%)	－% (8.5%)	－% (8.9%)	－% (4.4%)
経営健全化基準	20.0%			
農業集落排水事業特別会計 (資金剰余の比率)	－% (10.4%)	－% (11.2%)	－% (9.8%)	－% (3.3%)
経営健全化基準	20.0%			

いずれの公営企業においても、経営健全化基準（資金不足比率20.0%）を下回った。

3 健全化判断比率算定の説明

(1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計と一部の特別会計（以下「一般会計等」という）の赤字の深刻度を示す指標である。

一方、連結実質赤字比率とは、地方公共団体全体の赤字の深刻度を示す指標である。

(単位：%、千円)

区分	令和4年度	令和3年度	増減
実質赤字比率 $(-A \div E \times 100)$	— (実質黒字比率4.77)	— (実質黒字比率4.22)	—
連結実質赤字比率 $(-D \div E \times 100)$	— (連結実質黒字比率22.64)	— (連結実質黒字比率19.81)	—
(A) 一般会計等・実質収支額	327,823	296,022	31,801
一般会計	327,384	295,347	32,037
奨学資金貸付事業特別会計	439	675	△ 236
(B) 公営事業特別会計・実質収支額	206,778	153,833	52,945
国民健康保険特別会計	45,602	29,202	16,400
介護保険特別会計	154,928	115,809	39,119
後期高齢者医療特別会計	6,248	8,822	△ 2,574
(C) 公営企業特別会計・資金剰余額	1,018,777	937,387	81,390
病院事業会計	1,011,037	920,718	90,319
公共下水道事業特別会計	6,777	13,768	△ 6,991
農業集落排水事業特別会計	963	2,901	△ 1,938
(D) 連結実質収支額 (A+B+C)	1,553,378	1,387,242	166,136
(E) 標準財政規模	6,860,357	6,999,855	△ 139,498

(2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金とそれに準ずる経費の大きさを示す指標である。

(単位：%、千円)

区分	令和4年度	令和3年度	増減
実質公債費比率 (3カ年平均)	10.4	10.8	△ 0.4
実質公債費比率 (単年度) $((A+B+C-D-E-F) \div (G-F) \times 100)$	10.13149	10.09215	0.03934
(A) 一般会計等の元利償還金	1,060,933	1,088,834	△ 27,901
(B) 一時借入金利子 (基金の繰替え運用除く)	0	0	0
(C) 準元利償還金	602,427	604,473	△ 2,046
公債費充当公営企業繰入金	567,085	569,528	△ 2,443
〃 一部事務組合等負担金	34,038	33,640	398
公債費に準ずる債務負担行為	1,304	1,305	△ 1
(D) 繰上償還額	0	0	0
(E) 公債費に充当した特定財源	38,202	40,652	△ 2,450
(F) 基準財政需要額算入公債費等	1,034,958	1,052,432	△ 17,474
(G) 標準財政規模	6,860,357	6,999,855	△ 139,498

(3) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担すべき負債の大きさを示す指標である。

(単位：%、千円)

区分	令和4年度	令和3年度	増減
将来負担比率((A-B)÷(C-D)×100)	△ 28.0	△ 16.7	△ 11.3
(A) 将来負担額 (①～⑧の計)	14,549,250	15,600,690	△ 1,051,440
① 地方債現在高	8,347,493	9,046,698	△ 699,205
一般会計	8,347,493	9,046,698	△ 699,205
② 債務負担行為に基づく支出予定額	4,561	5,862	△ 1,301
赤田橋補修工事費負担金(平成26年度以降分)	4,561	5,862	△ 1,301
③ 地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額	5,068,411	5,390,265	△ 321,854
病院事業会計	116,744	64,872	51,872
公共下水道事業特別会計	4,573,619	4,962,749	△ 389,130
農業集落排水事業特別会計	378,048	362,644	15,404
④ 一部事務組合等の地方債償還に係る負担見込額	514,423	531,130	△ 16,707
上北地方教育・福祉事務組合	80,448	84,643	△ 4,195
十和田地域広域事務組合	257,804	246,007	11,797
八戸地域広域市町村圏事務組合	176,171	200,480	△ 24,309
十和田地区環境整備事務組合	0	0	0
⑤ 退職手当負担見込額	614,362	626,735	△ 12,373
一般職の職員	1,162,898	1,144,630	18,268
特別職の職員	6,546	10,552	△ 4,006
退職手当組合積立不足額	△ 555,082	△ 528,447	△ 26,635
⑥ 設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
おいらせ町土地開発公社	0	0	0
その他の損失保証債務	0	0	0
⑦ 連結実質赤字額(黒字の場合は0)	0	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
(B) 充当可能財源等 (⑨～⑪の計)	16,180,651	16,594,963	△ 414,312
⑨ 充当可能基金	5,411,922	5,154,146	257,776
財政調整基金	2,236,740	2,150,273	86,467
減債基金	708,617	708,518	99
その他特定目的基金	2,466,565	2,295,355	171,210
⑩ 充当可能特定歳入見込額	84,026	116,775	△ 32,749
公営住宅使用料	81,449	112,747	△ 31,298
災害援護資金貸付金収入	2,577	4,028	△ 1,451
⑪ 基準財政需要額算入見込額	10,684,703	11,324,042	△ 639,339
(C) 標準財政規模	6,860,357	6,999,855	△ 139,498
(D) 当年度基準財政需要額算入公債費等	1,034,958	1,052,432	△ 17,474

4 資金不足比率算定の説明

(1) 病院事業会計（地方公営企業法適用企業）

（単位：％、千円）

区分	令和4年度	令和3年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率119.9)	— (資金剰余比率108.6)	—
(A) 資金剰余额 (①-②)	1,011,037	920,718	90,319
①流動資産額	1,080,692	997,341	83,351
②流動負債額	69,655	76,623	△ 6,968
(B) 事業の規模	843,126	847,509	△ 4,383
入院収益	527,396	555,020	△ 27,624
外来収益	193,005	180,391	12,614
訪問看護療養費	0	0	0
介護保険訪問看護サービス費	0	0	0
公衆衛生活動収益	76,376	62,711	13,665
他会計負担金（うち保健・衛生分）	43,301	45,565	△ 2,264
その他医業収益	3,048	3,822	△ 774

(2) 公共下水道事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	令和4年度	令和3年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率4.4)	— (資金剰余比率8.9)	—
(A) 資金剰余额 (①-②)	6,777	13,768	△ 6,991
①歳入総額	1,028,376	1,035,954	△ 7,578
②歳出総額	1,021,599	1,022,186	△ 587
(B) 事業の規模	153,622	153,784	△ 162
使用料	152,970	153,405	△ 435
手数料	652	379	273

(3) 農業集落排水事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	令和4年度	令和3年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率3.3)	— (資金剰余比率9.8)	—
(A) 資金剰余额 (①-②)	963	2,901	△ 1,938
①歳入総額	252,527	136,551	115,976
②歳出総額	251,564	133,650	117,914
(B) 事業の規模	28,746	29,346	△ 600
使用料	28,737	29,334	△ 597
手数料	9	12	△ 3